

消防費 2億3千万円



消防車両整備事業で購入した
小型動力ポンプ付積載車

▼消防車両整備事業（711万円）：第2分団第1部（新井）で小型動力ポンプ付積載車を、第8分団第2部（尾垂五区）で小型動力ポンプを、消防団本部で消防指揮車を更新しました。

▼消防施設整備事業（156万円）：消火栓・消防水利看板未設置箇所62箇所に看板を設置しました。また危険防止のため防火水槽3箇所にコンクリートの蓋を設置しました。

▼災害用備品整備事業（89万円）：災害時に備え組立式簡易トイレ8基、車椅子用仮設トイレ2基を購入しました。

▼情報教育推進事業（981万円）：情報教育の充実・推進を図るために新たに各小学校にコンピュータ65台等を設置しました。

▼小学校施設整備事業（5,850万円）：教育環境の整備として、東陽小音楽室の改築防音工事、南条小体育館の外壁及び屋根改修工事等を行いました。

▼中学校建設事業（6億6,093万円）：中学校校舎等の建設工事に着手しました。新校舎・講堂棟は今年の11月に完成の予定です。また、既存校舎等の取り壊しは来年の3月までに終了する予定です。

▼生涯学習推進事業（202万円）：生涯学習の意義と学習意欲の向上を目的としてフェスティ

教育費 13億4千万円

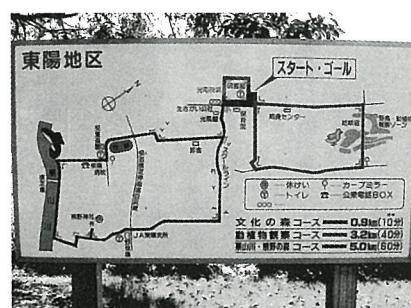
▼スクールカウンセラーセンター設置事業（146万円）：児童生徒の精神面でのケアを目的に中学校にスクールカウンセラーを設置しました。

▼中学生海外研修事業（144万円）：国際感覚豊かな人材育成のため、アメリカでのホームステイに1名、姉妹校のメイビル中学校に4名、オーストラリアでの青少年交流に5名が参加しました。

▼情報教育推進事業（981万円）：情報教育の充実・推進を図るために新たに各小学校にコンピュータ65台等を設置しました。

▼小学校施設整備事業（5,850万円）：教育環境の整備として、東陽小音楽室の改築防音工事、南条小体育館の外壁及び屋根改修工事等を行いました。

▼図書資料整備事業（2,000万円）：利用者の皆さんのリクエストにお応えしながら図書資料等1万1,431冊を購入しました。また、情報通信技術の基礎技術習得のためのIT講習会を開催しました。



ウォーキングコース案内看板

特別会計 13億1千7百万円

▼青少年海外研修事業（131万円）：豊かな国際性を身に付けるため青少年海外視察研修（シンガポール・マレーシア）を行い、11名が参加しました。

また、海外体験クルーズ（グアム・サイパン）に中学生1名、国内体験セミナー（沖縄）に小学生2名が参加しました。

▼スポーツ健康都市宣言事業（247万円）：町内4地区に設置しているウォーキングコースに案内看板を設置しました。

▼国民健康保険特別会計
保険加入者の疾病、負傷、出産、死亡等の給付や各種保健事業を行いました。歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金など、13億4,223万円でした。歳出は被保険者への医療給付費として9億8,274万円で、一世帯当たり給付額は37万9千円、一人当たりでは14万9千円でした。また、保健事業はみなさんの健康保持増進を図ることを目的として、健康ウォーク大会や各種検診・健康教室などを行い、歳出総額では11億2,912万円でした。

■老人保健特別会計
70歳以上の人と65歳以上の障害のある人を対象に医療給付を行いました。収入は、支払基金交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金など10億2,150万円で、支出は医療給付費などで9億6,000万円でした。

■介護保険特別会計
介護認定審査会や要介護者等を対象に保険給付事業を行いました。収入は、保険料・国・県負担金・支払基金交付金・一般会計からの繰入金等で4億9,528万円で、支出は保険給付費や認定審査会費などで4億5,

917万円でした。また介護給付費の伸びは前年度と比較して16.7%の伸びとなりました。

■食肉センター特別会計

収入のメインとなる事業収入は、大動物と畜頭数がBSEの発生により、前年度より約1,400頭減少し、800万円の減収となりましたが、小動物が約2,900頭増加したことから予算額に対し6.1%増の1億6,934万円が確保できました。また、小動物施設の改修工事は3億990万円をもって工事は3億990万円をもって計画どおり竣工し3月から新システムにより、衛生的で安全な食肉処理を実施しています。なお、引き続き経費の節減と経営の合理化等により積立金3,500万円を確保し、実質収支5,194万円の黒字決算となりました。

決算審査報告

代表監査委員 花澤 平

監査委員 鈴木 優

平成13年度光町一般会計及び各特別会計歳出決算について、各会計の決算書並びに添付された関係書類に基づき、各会計歳出帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、各会計とも決算数は正確であることを確認しました。また、事務事業の執行状況は各会計とも目的に沿って適正に執行され、その処理方法も適正であり、財産管理も適正に行われ、基金の運用についても適正かつ効果的に行われていることを確認しました。